【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月８日
【四半期会計期間】	第18期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	コネクシオ株式会社
【英訳名】	CONEXIO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井 上　裕 雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号 （平成26年７月１日に本店所在地を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号から移転しております。）
【電話番号】	03-5331-3702
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　神 野　憲 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
【電話番号】	03-5331-3702
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　神 野　憲 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第１四半期 累計期間	第18期 第１四半期 累計期間	第17期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(百万円)	67,855	60,346	292,364
経常利益	(百万円)	1,152	1,375	7,050
四半期(当期)純利益	(百万円)	508	789	4,002
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	55,923,000	55,923,000	55,923,000
純資産額	(百万円)	28,028	22,239	21,443
総資産額	(百万円)	82,263	79,910	98,146
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.09	17.66	82.16
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	31.50
自己資本比率	(%)	34.1	27.8	21.8

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が見られるなど緩やかな回復傾向にありましたが、個人消費につきましては消費税増税前の駆け込み需要の反動が見られるなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましても、３月の駆け込み需要の反動が見られ、端末販売は一時落ち込みましたが、新料金プランの導入とともに夏モデルの発売が開始されたこともあり、改善しつつあります。

このような事業環境の中、当社も端末販売が前年同期に比べ低調に推移した結果、当第１四半期累計期間の販売台数は64万台（前年同期比13.6%減）に留まりました。一方で、携帯周辺商材、法人向けソリューションの販売に積極的に取り組み販売台数の減少による影響を低減しました。また、販売現場の生産性向上や在庫の適正水準管理等、コスト構造改革にも取り組み、コスト削減効果を出しました。

この結果、当第１四半期累計期間の業績は、売上高603億46百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益13億35百万円（同18.9%増）、経常利益13億75百万円（同19.3%増）、四半期純利益７億89百万円（同55.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（コンシューマ事業）

４月の端末販売の落ち込みが大きく、当第１四半期では販売台数を伸ばすことができませんでしたが、アクセサリーやコンテンツ等の携帯周辺商材の販売に積極的に取り組みました。また、スマートフォン利用のお客様向けポータルサイト「nexi（ネクシィ）」の会員数も39万人超となり順調に推移しております。一方で、応対時間の短縮に努めるとともに、最適な人員配置を追求することで販売現場の生産性向上に取り組み、在庫の適正水準管理にも努め、コスト削減効果を出すことができました。

この結果、売上高は561億１百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は18億17百万円（同8.3%増）となりました。

（法人事業）

企業の投資意欲が改善傾向にあり、販売台数は前年同期並みを確保でき、更にマネージドサービス、MBS（モバイルビズスイート）等のソリューション販売を伸ばすことができました。また、営業支援システム等のクラウドサービスやM2Mの販売にも努めました。プリペイドカード（POSAカード）の販売では、キャンペーン等を通じた利用の喚起や取扱い点数の増加もあり、順調に推移しております。

この結果、売上高は42億44百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は４億93百万円（同35.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は前事業年度末に比べて183億78百万円減少し、569億44百万円となりました。これは、売掛金の減少151億16百万円、未収入金の減少32億53百万円、商品及び製品の減少１億98百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて１億42百万円増加し、229億66百万円となりました。これは、有形固定資産の増加２億88百万円、キャリアショップ運営権の償却１億71百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて182億35百万円減少し、799億10百万円となりました。

（負債）

流動負債は前事業年度末に比べて187億62百万円減少し、488億59百万円となりました。これは、買掛金の減少100億64百万円、未払金の減少33億65百万円、未払代理店手数料の減少32億80百万円、未払法人税等の減少24億６百万円、賞与引当金の減少10億64百万円、短期借入金の増加５億円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて２億69百万円減少し、88億12百万円となりました。これは、退職給付引当金の減少９億40百万円、その他の増加６億72百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて190億31百万円減少し、576億71百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は前事業年度末に比べて７億95百万円増加し、222億39百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加７億89百万円、退職給付に関する会計方針の変更による増加６億85百万円、配当金の支払による減少７億４百万円等によります。

この結果、自己資本比率は27.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期累計期間において、研究開発費は発生しておりません。

なお、当第１四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年６月30日	―	55,923,000	―	2,778	―	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,184,800	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,735,400	447,354	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	―	―
総株主の議決権	―	447,354	―

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。
２．当第１四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) コネクシオ㈱	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	11,184,800	―	11,184,800	20.0
計	―	11,184,800	―	11,184,800	20.0

(注) 当社は、平成26年７月１日に本店所在地を東京都新宿区西新宿八丁目17番１号へ移転しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	**0.10%**
売上高基準	**0.05%**
利益基準	**0.09%**
利益剰余金基準	**△0.20%**

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,914	3,905
売掛金	45,993	30,876
商品及び製品	8,488	8,289
未収入金	13,463	10,209
預け金	237	247
その他	3,247	3,426
貸倒引当金	△21	△11
流動資産合計	75,322	56,944
固定資産		
有形固定資産	3,471	3,759
無形固定資産		
のれん	2,018	1,990
キャリアショップ運営権	12,721	12,549
その他	502	511
無形固定資産合計	15,241	15,051
投資その他の資産	※1 4,110	※1 4,155
固定資産合計	22,823	22,966
資産合計	98,146	79,910
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,271	17,207
未払代理店手数料	※2 8,001	※2 4,721
短期借入金	9,000	9,500
未払金	13,544	10,178
未払法人税等	2,786	380
賞与引当金	2,905	1,841
役員賞与引当金	20	6
その他	4,090	5,023
流動負債合計	67,621	48,859
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	4,367	3,426
資産除去債務	407	406
その他	1,306	1,979
固定負債合計	9,081	8,812
負債合計	76,703	57,671

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期会計期間 （平成26年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	18,024	18,796
自己株式	△9,193	△9,193
株主資本合計	21,389	22,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	79
評価・換算差額等合計	54	79
純資産合計	21,443	22,239
負債純資産合計	98,146	79,910

(2) 【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
売上高	67,855	60,346
売上原価	56,518	49,851
売上総利益	11,337	10,495
販売費及び一般管理費	10,214	9,160
営業利益	1,123	1,335
営業外収益		
受取利息	―	0
受取配当金	3	1
販売コンテスト関連収入	4	4
店舗移転等支援金収入	14	20
その他	19	26
営業外収益合計	42	53
営業外費用		
支払利息	8	10
固定資産除売却損	1	―
その他	2	2
営業外費用合計	12	12
経常利益	1,152	1,375
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	40	15
本社移転費用	―	27
固定資産除売却損	0	4
関係会社株式評価損	7	―
減損損失	11	8
その他	2	3
特別損失合計	63	58
税引前四半期純利益	1,089	1,316
法人税、住民税及び事業税	368	342
法人税等調整額	212	184
法人税等合計	580	526
四半期純利益	508	789

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第１四半期累計期間 (自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第１四半期会計期間の期首の退職給付引当金が10億65百万円減少し、利益剰余金が６億85百万円増加しております。また、当第１四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ35百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成26年６月30日)
投資その他の資産	70百万円	70百万円

※２　未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
減価償却費	461百万円	540百万円
のれんの償却額	213百万円	27百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	740	13.25	平成25年３月31日	平成25年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	704	15.75	平成26年３月31日	平成26年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期損益計算書計上額(注)２
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	64,066	3,788	67,855	―	67,855
セグメント利益	1,678	364	2,042	△919	1,123

(注)１．セグメント利益の調整額△919百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期損益計算書計上額(注)２
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	56,101	4,244	60,346	―	60,346
セグメント利益	1,817	493	2,311	△976	1,335

(注)１．セグメント利益の調整額△976百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第１四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第１四半期累計期間の「コンシューマ事業」のセグメント利益が27百万円増加し、「法人事業」のセグメント利益が5百万円増加しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)	当第１四半期累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	9円09銭	17円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	508	789
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	508	789
普通株式の期中平均株式数(株)	55,922,746	44,738,146

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月８日

コネクシオ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　村　浩　司　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕　輪　恵　美　子　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の第１四半期会計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成26年４月１日から平成26年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。